

業務部速報



No. 44

発行 25. 1. 8

JR東労組 業務部

「仕事と育児・介護の両立、柔軟な働き方等のさらなる推進について」 に関する説明申し入れ本日提出！その②

申9号

【共通】

1. 本施策の提案に至った目的と問題意識を明らかにすること。
 2. 本施策実施にあたり、出向社員にも適用されるのか明らかにすること。
- ### 【就業規則等の見直し】
3. 「育児・介護勤務の見直し」を実施する問題意識を明らかにすること。
 4. 「育児・介護に関する勤務制度の拡充」において、短時間勤務ならびに育児休暇を小学校 6 年生までとした理由を明らかにすること。
 5. 育児支援休暇において、養育等の場合は月 10 日以内、看護等の場合は年 5 日以内とした理由を明らかにすること。また、育児支援休暇の中で養育等や看護等と分けた理由を明らかにすること。
 6. 育児・介護に伴う短時間勤務を希望日とした理由を明らかにすること。また、短時間勤務を行う場合、具体的にどのような勤務を想定しているのか明らかにすること。
 7. 駅業務や乗務業務の短時間勤務上限年齢引上げを実施するにあたり、作業ダイヤ等の見直さない理由を明らかにすること。
 8. 仮勤務パターン提示とは何か明らかにすること。
 9. 「昇給調整条項の見直し」を実施する理由を明らかにすること。
 10. 「介護休職等の見直し」を実施する理由を明らかにすること。また、退職前提休職を廃止する理由を明らかにすること。
 11. 「就業制限の見直し」を実施する理由を明らかにすること。
 12. 「保存休暇の見直し」を実施する理由を明らかにすること。
 13. 「移転休暇の見直し」を実施する理由を明らかにすること。また、担務変更の際の取扱いを明らかにすること。
 14. 旅費（宿泊料）を実費支給にする理由を明らかにすること。また、当社グループを基本とする理由を明らかにすること。
 15. 旅費（宿泊料）を請求する際、当社グループ以外の宿泊施設を使用する場合の基準を明らかにすること。
 16. 社員の試用期間を3箇月から6箇月に変更する理由を明らかにすること。
- ### 【エルダー社員調整特別措置の見直し】
17. 「エルダー社員調整特別措置の見直し」を実施する理由を明らかにすること。
 18. 「エルダー社員調整特別措置の見直し」における対象人数を明らかにすること。
- ### 【初任給特別措置の見直し】
19. 「初任給特別措置の見直し」を実施する理由を明らかにすること。
 20. 「初任給特別措置の見直し」において、10年目の社員まで対象にする理由と人数を明らかにすること。
- ### 【その他】
21. 「産後パパ休暇取得期間中の就労の見直し」を実施する理由を明らかにすること。
 22. 「1勤務が2歴日にわたる場合の年休の取り扱いの見直し」を実施する理由を明らかにすること。

利用しやすい制度と働きやすい職場をつくりだそう！